

平成31年 3月31日

西条市長 玉井 敏久 殿

会派名 西条自民クラブ  
経理責任者 川 又 由美恵

平成30年度政務活動費収支報告書

西条市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入(政務活動費) 1, 260, 000 円

2 支出 1, 260, 000 円

内訳

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	1,260,000円	先進地視察旅費(恵庭市・研修会など)
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
事務費		
その他の経費		
合 計	1,260,000円	

3 残額 0 円





注 備考欄には、主たる支出を記入してください。

この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

# 支 出 伺

平成30年8月1日

本書金額を、政務活動費より支出してよろしいか。

代表者印	経理責任者印	請求者	楠 學
			
平成 30 年度			
科 目	<input type="checkbox"/> 研究研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の経費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査旅費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費	
金 額	942, 900 円		
対象者氏名	楠 學、一色輝雄、児玉千春、行元 博、川又由美恵、藤井武彦、高橋 保		
支出内訳	1. 調査期間 平成30年8月2日(木)～8月4日(土) 3日間 2. 調査場所 北海道恵庭市・(株)地方議会総合研究所研修 3. 調査人員 7名 4. 行 程 別紙「旅費予定表」を参照 5. 予算支出額 (1)調査旅費:637,700円(7人分)…① (2)ジャンボタクシー借上料:130,200円…② (3)受講料:175,000円(@25,000円×7人分)…③ 合 計(①+②+③):942,900円 6. 政務活動費から支出する額 942,900円		
支出年月日	平成30年8月1日		
金銭出納簿 記載済印	川又 由美恵 		

※ 領収書は、裏面に貼付すること。

領 収 証

西条市議会 西条自民クラブ 様 No.

〒 484700

内 額  
 現 金  
 小切手  
 手 形  
 消費税額等(%)

但 航空運賃、ジャンボタクシー借上料

30年8月8日 上記正に領収いたしました



株式会社 西条営業所  
 〒793-0065 西条市飯岡46-1  
 TEL・FAX 0877-1497

内訳 { ① 航空運賃 399,700円 (@57,100円 × 7名)  
 ② ジャンボタクシー借上料 85,000円  
 合計(①+②) 484,700円

領 収 証

No.

西条自民クラブ 殿

平成30年8月10日

¥ 45,200-

但し ジャンボタクシー借上料

上記金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	

渡部タクシー株式会社  
 本社営業所 西条市東町275-1  
 飯岡営業所 西条市飯岡2142-1  
 電話 56-0222・56-0223  
 FAX 56-2222番

取扱者印

# 領収証

No. ....

西条自民クラブ 様

平成 30 年 8 月 3 日

金額 **¥175,000**

内  
消費税等

現金	

但 8月3日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

0011  
〒750-0001 東京都千石2-34-6  
2019年8月3日 株式会社 地方議会総合研究所 係

書記	副書記	副書記	副書記	副書記	副書記	副書記	副書記	副書記
所管:	係		指示内容					
合議・供閲先	<b>出張報告書</b>							
文書分類								

平成 30 年 8 月 23 日

西条市議会議長

児玉千春 殿

出張者

西条自民クラブ  
 楠 學  
 高橋 保  
 藤井 武彦  
 川又 由美恵  
 行元 博  
 児玉 千春  
 一色 輝雄

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	北海道恵庭市、北海道札幌市(北農健保会館)
出張期間	平成 30 年 8 月 2 日(木)
	～平成 30 年 8 月 4 日(土) 3日間
出張用務	会派視察研修
概要報告	<p><b>北海道恵庭市「ごみ焼却施設の整備について」</b>          恵庭市では、国から示されたダイオキシン類の排出基準への対応が困難であったため、ごみ焼却場が平成14年12月から休止している。最終処分場の負担軽減、衛生面における環境負担の低減に向け、焼却施設の早期整備が必要となり、現在は、平成32年度の稼働開始に向けて整備を行っている。小型発電機を設置し発電した電気を焼却施設の場内電機として利用するなど、余熱を利用したエネルギー循環型の取組や周辺の景観に配慮して煙突の高さを約40メートルと低く設計している。また一般者の見学エリアも整備している。</p> <p>建設用地選定までには、建設候補地や周辺町内会、農業関係団体などの関係者に対する説明会などを開催し、焼却施設についての理解と協力を求めた。そして、建設候補地より焼却施設の稼働に伴い施設周辺地域の生活環境等を改善するなど、受け入れに係る条件と要望について提示があり、「焼却施設整備に係る協定書」を締結し事業に着手した。また、稼働後も安定的な施設運営を行うため「地域連絡会議」を設置し年1度の開催を実施する。今後建て替えが計画されている道前クリーンセンターにおいても、施設周辺地域への説明会などを開催し、焼却施設についての理解と協力を求めるための取組が重要である。</p> <p><b>地方議会総合研究所主催 地方議会議員セミナー          「適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える」</b>          今後、議会活性化特別委員会で協議されるであろう、議員定数の算定方式について、(株)地方議会総合研究所代表取締役・明治大学政治経済学部講</p>

概要報告

師である、廣瀬和彦氏の講義を受講した。議員定数については自由に決めることができるが、議員は全ての住民の代表で、多種多様な住民の意見を反映できる人数が必要である。議員定数の算定方式には、

- ①常任委員会数方式
- ②人口比例方式
- ③住民自治協議会方式（または小学校区方式）
- ④議会費固定化方式
- ⑤類似都市との比較方式（人口規模・財政状況）
- ⑥面積・人口方式が考えられる。

現在、議員定数を検討する多くの自治体が⑤類似都市との比較方式を取り入れているが、「根拠があって根拠がない」ので使うべきではない。案件に対して十分に議論し討議が行われる常任委員会がもてる定数、立法機関、監視機関として機能を発揮できる定数が最適なので、①常任委員会数方式が良い。また、全ての地域の住民の意見を反映するには③住民自治協議会方式により定数を算定するのが望ましい。

議員報酬算定の基準方式については

- ①市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方
- ②執行部職員の給与を基準とする考え方
- ③国会議員の歳費を基準とする考え方
- ④日当制を根拠に算出する方法
- ⑤当該団体の長の給与額を基準とする考え方
- ⑥比較方式
- ⑦議会費の割合を一定とし算出する方法が考えられる。

議員は選ばれた住民の代表であることから一般職最高級である局長または部長の給与を参考に議員報酬を考える②執行部職員給与基準方式や、共に公選により就任する特別職であり、対等の立場で当該団体の重要機能を分担し、共に住民に対して政治責任を負う地位にある等その身分、性格が類似していることから⑤当該団体の長の給与額を基準とする考え方が最適である。今後、議員定数、議員報酬を考える上で、市民に説明の出来る根拠を示す必要があると考える。



領収証

No. [Redacted]

西条市議会  
会派等合同 政務活動視察研会様

平成30年11月26日

金額 229,300円

但し 貸切バス代

上記の金額正に受領致しました

ときめきバスツアー好評募集中!



現金  
小切手  
振込



**愛媛バス株式会社**  
本社  
〒799-1302 愛媛県西条市楠  
TEL (0898) 66-0305  
FAX (0898) 66-0307

取扱者 [Redacted]

貸切バス代

282,930円 ÷ 15名 = 18,862円

西条自民クラブ	@18,862	×6名=	113,172円
西条市民クラブ	@18,862	×4名=	75,448円
公明党西条市議団	@18,862	×2名=	37,724円
高橋 章哲 議員			18,862円
御荘 秀樹 議員			18,862円
真鍋 顕伸 議員			18,862円

原本は、西条自民クラブ政務活動費関係書類内に添付



議長	副議長	副議長	副議長	副議長	係長	係長	係長
決	年月	所管: 選挙	係	指示内容	出張報告書		
合議・供関先				文書分類			

平成 31 年 2 月 4 日

西条市議会議長

児玉千春 様

出張者

西条自民クラブ  
 楠 學  
 高橋 保  
 藤井 武彦  
 川又 由美恵  
 行元 博  
 一色 輝雄

政務活動費による出張の概要を、下記のとおり報告します。

記

出張先	鳥取県米子市、島根県浜田市
出張期間	平成 30 年 11 月 13 日(火) ~ 平成 30 年 11 月 15 日(木) 3日間
出張用務	会派等合同視察研修 (西条自民クラブ・西条市民クラブ・公明党西条市議団・高橋章哲議員・ 御荘秀樹議員・真鍋顕伸議員)
概要報告	別紙 報告書のとおり

## 報 告 書

西条自民クラブの視察研修として、鳥取県米子市が近隣自治体と連携して推進している広域観光推進プロジェクトの取組と、島根県浜田市が取組む遊休農地の活用の現状を視察した。

### ●米子市役所（11月13日 第1日目）

鳥取県西部圏域（9市町村）が地方創生に関連する交付金を活用して名峰「大山」をモチーフに広域観光推進プロジェクトを推進している。その中で、米子市の役割について視察した。

### < 所 感 >

「大山」を中心に9市町村からなる鳥取県西部圏域において、海、山、川がコンパクトにまとまり、特色ある地域資源と整備されたインフラ、そして大山山麓地域の日本遺産認定と「大山開山1300年」を契機に参道の空き店舗を活用したチャレンジショップ、歴史文化を体感するプログラム開発、ガイドの育成など、他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりと受入環境の整備に取り組んでいる。さらに、圏域版 DMO を設立して観光地域づくりと交流人口の拡大、雇用の創出を実現して経済活性化とまちの賑わいづくりに取り組むなど、西条市が2町1村と連携して進めている四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業の今後の展開を考える上でとても参考になった。

●島根県浜田市役所金城支所（11月14日 第2日目）

遊休農地を活用した大規模農業団地の整備による先進農業の拠点づくりについて、その取組を視察した。

< 所 感 >

高齢化が加速化している中山間地域において、基幹産業である農業の担い手不足及び農地の遊休化は深刻な課題となっているが、浜田市では平成17年度から遊休農地化していた採草牧草地を市が取得し、先進農業の拠点として30haの大規模農業団地を整備し、新規就農者や農外企業など経営マインドを持った者に農地を貸付て園芸産地をの確立を進めている。さらに、観光農園を併設されており、農業集落道等の生活環境整備とも相まって、県内外から人が集う交流型農業へと発展している。

また、大規模なほ場整備で整備された新開地区の農地と、若い農業経営者らを中心に立ち上げられた観光農園「きんた農園ベリーネ」の現地視察を行いました。西条市においても、遊休農地の活用について取組を進めているところであり、今後の展開を検討するで大変参考となり、とても有意義な視察研修となった。